令和3年(2021年)5月7日 教育委員会資料 教育委員会事務局指導室

令和2年度児童・生徒の携帯電話、スマートフォン、通信機能付き携帯ゲームの 利用状況等に関する調査結果について

### 1 調查目的

児童・生徒の携帯電話、スマートフォン、通信機能付き携帯ゲーム機等の所持の状況 やそれらを使ってのインターネット等の利用状況を把握するとともに、それらを介した 生活指導上の問題の未然防止及び早期発見・早期解決に向けた方策を講じるための一助 とする。

### 2 調 査 対 象

- (1)小学校:中野区立小学校21校 第4学年・第5学年・第6学年
- (2) 中学校:中野区立中学校10校 第1学年・第2学年・第3学年
- 3 調査方法 質問紙法による (無記名式)
- 4 実施時期 令和3年1月~令和3年2月

#### 5 結果の概要

- (1)自分専用の通信系機器の所持率は、全小学校で87%、全中学校で94%で、第4学年以上の全学年で80%を超えていた。
- (2) 通信系機器の使用時間の状況は、令和元年度と比較すると、全小中学校で「30分未満」、「30分以上1時間」の使用時間の割合が減少し、「3時間以上4時間未満」、「4時間以上5時間未満」、「5時間以上」の使用時間の割合が上昇した。
- (3) 通信系機器の使用用途は、全小学校については69%で「ゲーム」、全中学校は81% でSNSのアプリによる「コミュニケーション」に使用している割合が一番高かった。
- (4)フィルタリングやパレンタルロックをかけていると答えた割合は、全小中学校では 53%と、令和元年度と比較すると2ポイントの減少ではあるものの、学年別に見てい くと、かけられていると答えた児童・生徒は全学年で令和元年度とほぼ同程度であった。
- (5)知らない人とやり取りをしたことがある児童・生徒の割合は、学年が進むに従い増加しており、中学校第3学年では半数以上に当たる52%が「ある」と回答している。
- (6)トラブルの被害については、「ある」と回答した児童・生徒の割合は全小学校で6%、 全中学校で5%だった。誰にも相談しなかった児童・生徒は、全小学校で30%、全 中学校で23%でともに昨年度より上昇した。

(7) SNS学校ルールを「知っている」と回答した小学生は80%、中学生は69%と、令和元年度と比べて減少した。SNS家庭ルールを「ある」と回答した割合が小学生では73%、中学生では64%と令和元年度と比較すると中学生のみが減少していた。また、これらのルールを「だいたい守っている」と回答した小学生は74%、中学生では57%でこちらも令和元年度と比較すると減少していた。

## 6 今後の取組

- (1)ほとんどの児童・生徒がインターネット通信が容易にできる環境にいることを前提として、教育活動全体で、幼児・児童・生徒に人間関係を築く力や社会性、規範意識を高める「情報モラル教育」を推進する。
- (2) コロナ禍において、全校集会等の教育活動が制限される中においても、児童・生徒の 主体的な活動を実践するとともに、その活動の周知の仕方を工夫する際、オンライン や1人一台端末の活用を図る。
- (3)各校における保護者会やセーフティ教室等の様々な機会、学校だより等により、情報 モラル教育の必要性及び使用の長時間化の警鐘、トラブルへの対処方法等についての 保護者の理解を深め、「SNS家庭ルール」づくりに向けての啓発を推進する。
- (4)トラブルに遭った際の適切な対処方法について学ぶ「SOSの出し方に関する教育」を今後も継続していくとともに、中学校については、SNSによる相談窓口「STOP it」を周知し、相談しにくいことでも誰かに相談できるという環境を整える。また、教員や周りの大人には、研修等を通して児童・生徒からSOSを受けたときの対処方法を学び、適切な対応ができるようにしていく。

令和2年度児童・生徒の携帯電話、スマートフォン、通信機能付き携帯ゲームの 利用状況等に関する調査結果

> 令和3年 I 月 ~ 2月実施 中野区教育委員会

### I 調査の概要

### I 調査目的

児童・生徒の携帯電話、スマートフォン、通信機能付き携帯ゲーム機等の所持の状況やそれらを 使ってのインターネット等の利用状況を把握するとともに、それらを介した生活指導上の問題の 未然防止及び早期発見・早期解決に向けた方策を講じるための一助とする。

## 2 調査対象

- (1) 小学校:中野区立小学校2 | 校 第4学年・第5学年・第6学年
- (2) 中学校:中野区立中学校 | 0校 第 | 学年・第2学年・第3学年
  - ※ ただし、特別支援学級の児童・生徒については、児童・生徒の個々の状況を勘案し、校長が 実施の必要性の有無を判断する。実施した場合は、該当学年の集計に含める。

### 3 調査方法

質問紙法による(無記名式)

## 4 調査の実施時期等

- (Ⅰ)実 施 時 期 令和3年1月~2月
- (2) 実施時の対象者数・回答者数・回答率

	小学校	第4学年	第5学年	第6学年	中学校	第丨学年	第2学年	第3学年
対象者	4,814	1,594	1,674	1,546	3, 194	1,089	1,071	1,034
(人)	1,011	1,071	1,071	1,010	3,	.,	.,	.,
回答者	4,613	1,538	1,619	1,456	2,895	1,027	990	878
(人)	4,013	1,556						010
回答率	ae o	04 E	06 7	au 2	go 1	a, 2	a2 /	9/L (1
(%)	95.8	96.5	96.7	94.2	90.1	94.3	92.4	84.9

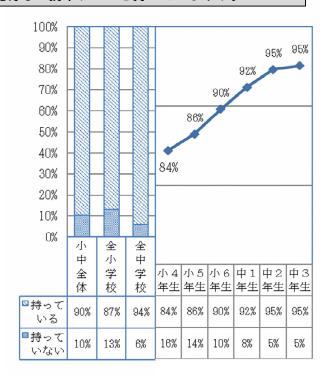
### Ⅱ 調査結果

## 問 | 自分専用の携帯電話、スマートフォン、通信機能付きの携帯ゲームを持っていますか。

### 【分析】

自分専用の通信系機器の所持率は、第4学年以上の全学年で8割を超えており、高い所持率となっている。全小学校の通信系機器の所持率は87%で、この調査を始めた平成26年度との比較では12ポイントの増加(平成26年度:75%)、全中学校の所持率は94%で、13ポイントの増加(平成26年度:81%)であった。

ほとんどの児童・生徒がインターネット通信が容易にできる環境にいることを前提とした情報モラル教育を行う必要がある。また、家庭における通信系機器の利用に関するルールやマナーについて、保護者に対する啓発を一層図っていく必要がある。

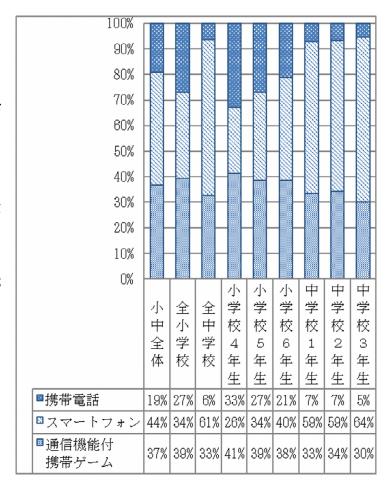


# 問I-2 「持っている」と回答した人に聞きます。持っている機器の種類は何ですか。(複数回答可)

## 【分析】

機器の割合でみると、「携帯電話」の所持率は 小学校では3割弱程度、中学校では1割以下であ る。「通信機能付携帯ゲーム」の所持率について は、小学校では4割程度だが、中学校では学年が 上がるに従って減少している。

一方、「スマートフォン」の所持率は、全中学校で61%(昨年度より2ポイント増)、全小学校では34%(昨年度より6ポイント増)の児童が所持しており、小学生の「スマートフォン」の所持率が上昇している。「スマートフォン」には、多くのアプリ機能があり、子どもたちはその機能を活用している。児童の所持率が増えていることからも、小学校の早い段階から情報モラル教育を実施することが必要である。



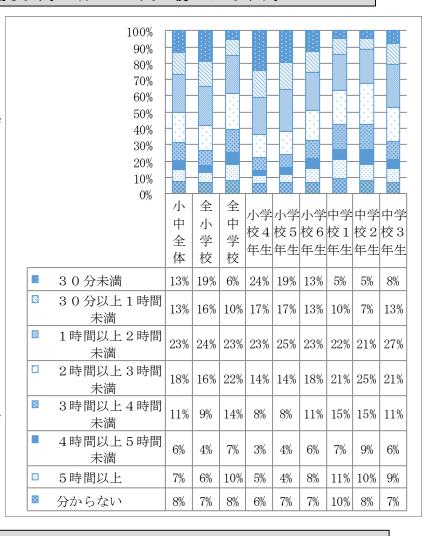
# 問Ⅰ-3 「持っている」と回答した人に聞きます。Ⅰ日にどのくらい使っていますか。

### 【分析】

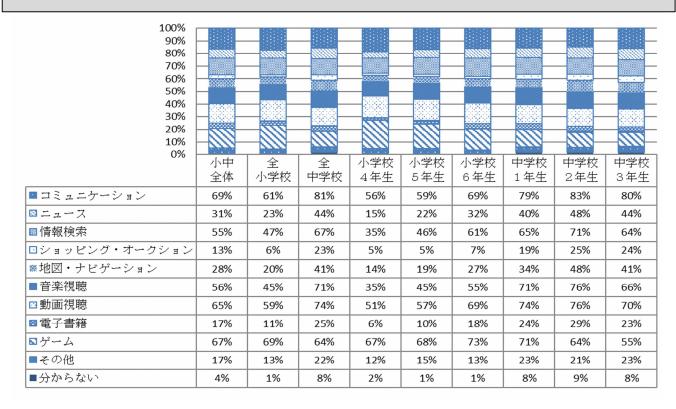
通信系機器の使用時間の状況は、全小中学校で、「30分未満」、「30分以上1時間」の使用時間の割合が減少し、「3時間以上4時間未満」、「4時間以上5時間未満」、「5時間以上」の使用時間の割合が上昇した。

また、「5時間以上」の長時間使用している児童・生徒の割合は、小学校6年生から増加し、中学校3年生まで高い傾向にある。これらの児童・生徒は放課後のほとんどの時間で通信系機器を使用していることになる。

通信系機器の使用については、健康面への影響について繰り返し指導するとともに、家庭において使用時間のルールを決めるよう 啓発する等、児童・生徒自身が自らの生活を振り返り、自制する力を育成することが必要である。



### 問1-4 「持っている」と回答した人に聞きます。どのようなことに使っていますか。(複数回答可)



### 【分析】

通信系機器の使用用途については、全小学校については69%で「ゲーム」、全中学校は81%でSNSのアプリによる「コミュニケーション」に使用している割合が一番高かった。次いで、全小学校では、「コミュニケーション」、「動画視聴」、全中学校では、「動画視聴」、「音楽試聴」、の順に多くなっている。小・中学校ともにSNSによるトラブルが一番に心配されるが、中学校での「ショッピング・オークション」の使用率が、高くなっており、金銭面のトラブルも懸念される。

一方、全小学校では23%、全中学校では44%が「ニュース」の閲覧として活用するなど、情報を得る手段として有効に活用している様子もうかがうことができる。

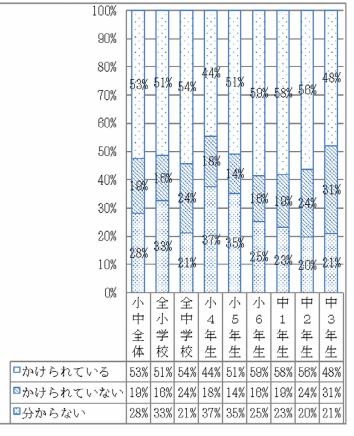
スマートフォンの利用は生活を便利にする反面、「いじめ」や「トラブル」に巻き込まれやすくなったり、手放すことができず「ネット依存傾向」となって、学習や健康に悪影響が出たりするなど、様々な問題の原因にもなり得る。このような問題から児童・生徒を守るために、教員は児童・生徒の使用状況を把握し、発達の段階に応じた情報通信端末の適切な使い方を指導・啓発することが大切である。

問 I - 5 「持っている」と回答した人に聞きます。フィルタリングやパレンタルロックはかけられていますか。

### 【分析】

フィルタリングやパレンタルロックをかけていると答えた割合は、全小中学校では53%と、令和元年度と比較すると2ポイントの減少ではあるものの、学年別に見ていくと、かけられていると答えた児童・生徒は全学年で令和元年度とほぼ同程度であった。このことは、学校が「SNS家庭ルール」の作成を推奨してきた成果であると考えられる。

一方、かけられていない・分からないと答えた 児童・生徒の割合も約半数である。東京都の条例 では、保護者は、青少年のインターネットの利用 を的確に管理するように努めなければならないと 定められている。今後も保護者に対して、フィル タリングやパレンタルロックの重要性や制限のか け方等を周知していくことが大切である。



※ パレンタルロック・・・青少年が見ることが不適切であると思われる、画像や映像などに対して、親が 視聴・利用制限をかけること(ペアレンタルロックとも言う)

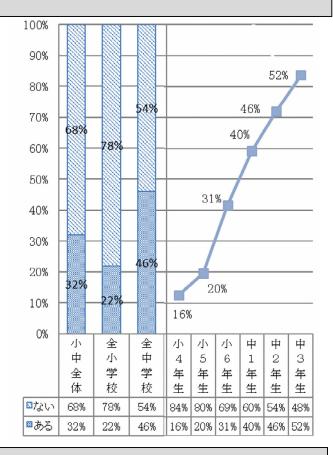
問2 携帯電話、スマートフォン、通信機能付きの携帯ゲームを使って、知らない人と会話やメールな ビメッセージのやり取りをしたことがありますか。(ツイッター、フェイスブック、掲示板、LINE など)

## 【分析】(全員回答)

知らない人との会話やメールなどメッセージの やり取りは、学年が上がるに従い増加している。

こうしたやり取りをしたことが「ある」との回答は、全小学校では22%、全中学校では46%と昨年度の割合と変わらなかったが、中学校第3学年では、半数以上に当たる52%の生徒があると回答している。

知らない人とコミュニケーションをとることは、トラブルになりやすいこと、また直接会うことはリスクが高いことなどを具体的な事件・事例等を挙げながら理解させる。また、児童・生徒が自分事として考え危機回避能力を高めていくことや、危惧される実態を保護者に啓発することにより、学校と家庭が連携した安全管理を徹底する必要がある。



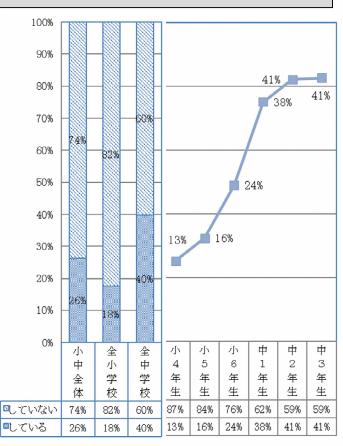
問3 携帯電話、スマートフォン、通信機能付きの携帯ゲームで、自分のプロフィールやブログなどを 作成したり公開したりしていますか。

## 【分析】(全員回答)

プロフィールやブログを作成し公開している 児童・生徒は、全小学校では I 8%で、全中学 校では 4 0%となっており、中学校に進学する と大きく増加していることが分かる。

学年別に見ても、学年が上がるに従って増加しており、中学2、3年生では4 | %の生徒がプロフィールやブログ等を作成したり公開したりしている。

こうしたことは、依然として個人情報の流出 などの大きなトラブルに繋がる可能性があるため、小学校段階から繰り返し指導し、児童・生 徒の危険予測・回避能力を高めていく必要がある。



問4 携帯電話、スマートフォン、通信機能付きの携帯ゲームで、他人の悪口を書き込んだり、相手に 送ったりしたことはありますか。

【分析】(全員回答) 他人の悪口を書 き込んだり、相手

	小中全体	全小学校	全中学校	小学校4年生	小学校5年生	小学校6年生	中学校1年生	中学校2年生	中学校3年生
ある	3%	3%	4%	2%	2%	4%	5%	4%	3%
ない	97%	97%	96%	98%	98%	96%	95%	96%	97%

に送ったりしたことのある児童・生徒の割合は小中全体で5%以下であり、全体的に見ると、昨年と同程度である。

相手の顔が見えず、不特定多数の人が利用しているインターネットという環境の中で、悪口を書き込むことは、いじめをはじめとした大きなトラブルに発展していく可能性があることを理解させるとともに、書き込んだり送ったりする前に、必ず相手の気持ちを考えて読み直すなどの指導を徹底する必要がある。

問5 携帯電話、スマートフォン、通信機能付きの携帯ゲームで、他人から悪口を書き込まれたり、 相手から送られたりしたことはありますか。

【分析】(全員回答) 他人から悪口を 書き込まれたり、

.)		小中全体	全小学校	全中学校	小学校4年生	小学校5年生	小学校6年生	中学校1年生	中学校2年生	中学校3年生
	ある	6%	6%	8%	6%	5%	6%	8%	8%	8%
	ない	94%	94%	92%	94%	95%	94%	92%	92%	92%

相手から送られたりしたことがある児童・生徒の割合は、全小学校は6%(令和元年度:5%)、全中学校は8%(令和元年度:7%)でいずれも昨年度と比べて1ポイント増加していた。

問4の設問で「ある」と答えた割合と比較すると、問5であると答えた割合の方が高くなっていることから、本人が意識せず送信した内容が、知らないところで複数の相手を傷付けている可能性も考えられる。

コミュニケーションの原則として、直接会って伝えることの大切さを指導するとともに、メールやSNSへの書き込みは、削除しなければずっと残り続け、読んだ人を傷つける可能性があることを押さえ、人権教育や道徳教育をはじめとして、情報モラル教育の中でも指導を徹底していくことが求められる。

問6 携帯電話、スマートフォン、通信機能付きの携帯ゲームで、知らないところで自分の画像やプロフィールなどを公開されたことはありますか。

【分析】(全員回答) 自分の知らない ところで自分の画像

	小中全体	全小学校	全中学校	小学校4年生	小学校5年生	小学校6年生	中学校1年生	中学校2年生	中学校3年生
ある	3%	1%	5%	1%	1%	2%	3%	4%	8%
ない	97%	99%	95%	99%	99%	98%	97%	96%	92%

やプロフィールなどを公開されたことのある児童・生徒の割合は、全小学校で I %、全中学校で 5 %となり、中学校になるとやや割合が高くなっている。

SNSを通じてインターネット上に画像などを公開してしまうと、世界中に広がってしまい、取り返しがつかなくなることを十分理解させることや、コミュニケーションのとり方について、その危険性や有用性を児童・生徒に強く意識させることが必要である。また、教員もSNS上のトラブルについて相談された際に、どのように対処するかなど、昨今の状況に合わせて理解しておく必要がある。

問7 携帯電話、スマートフォン、通信機能付きの携帯ゲームなどに関係したトラブル(ケンカやいじめ)の被害にあったことはありますか。

【分析】(全員回答) ケンカやいじめの トラブルの被害にあ

		小中全体	全小学校	全中学校	小学校4年生	小学校5年生	小学校6年生	中学校1年生	中学校2年生	中学校 3 年生
	ある	6%	6%	5%	8%	5%	6%	6%	4%	4%
ĺ	ない	94%	94%	95%	92%	95%	94%	94%	96%	96%

100%

ったことのある児童・生徒の割合は、全中学校は5%(令和元年度:4%)で、昨年度と大きな変化はないが、小学4年生では、6ポイント増加(令和元年度:2%)し、8%であった。通信系機器を使用し始める時期であるため、興味本位でSNSへ軽はずみな書き込みをしたり、使用についてルールやマナーを守れなかったりすることが多くあることが考えられる。

今後も引き続き学校において、低学年のうちから具体的な被害を事例とした未然防止のための指導を 行っていく。また、通信系機器でのトラブルは、周囲の大人が気付くのが遅れることで深刻化する場合が あるため、学校では定期的ないじめアンケートなどを実施し、早期発見・早期解決に努めることが大切で ある。

問7-2 「ある」と回答した人に聞きます。その時、誰に相談しましたか。(複数回答可)

#### 【分析】

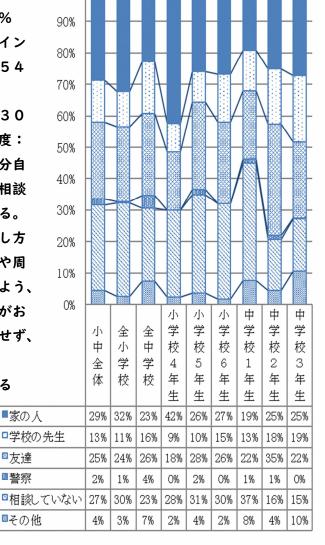
被害にあった時、相談する相手として、「家の人」が全中学校で23%と昨年度と同程度であったが、全小学校で32%(令和元年度:42%)となり、昨年度と比較してI0ポイント減少した。特に、小学校6年生の27%(令和元年度:54%)は、昨年度より27ポイントの減少である。

また、誰にも相談していない児童・生徒は、全小学校で30%(令和年元度:22%)、全中学校で23%(令和元年度:16%)でともに昨年度より上昇している。トラブルを自分自身で解決できた可能性も否定はできないが、誰にも悩みを相談することができず、事態が重篤化していくことも考えられる。

このことについては、児童・生徒に対して「SOSの出し方に関する教育」を継続して行うことも必要であるが、教員や周りの大人が、児童・生徒のSOSを感じ取ることができるよう、普段の様子を注意深く見ていくことや、児童・生徒の様子がおかしいと感じたときは、スマートフォン等を与えたままにせず、積極的にトラブルに介入していくことが必要である。

相談相手の「その他」については、各校に配置されている

「スクールカウンセラー」や「心の教室相談員」、または 地域の大人等に相談していると考えられるが、具体的な 内容については、今後の調査で捉えていく必要がある。 <sup>◎</sup>
友達

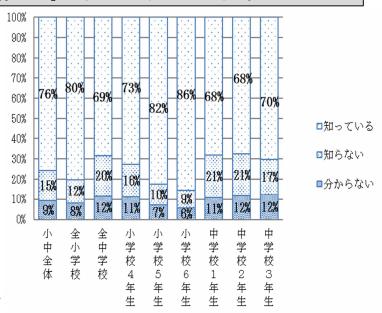


## 問8 あなたは、あなたの学校に「SNS学校ルール」があることを知っていますか。

### 【分析】 (全員回答)

「知っている」と回答した児童・生徒の割合は、令和元年度と比較すると、全小学校は80%(令和元年度:87%)、全中学校では69%(令和元年度:82%)であり、減少した。

令和2年度は、コロナ禍の影響で様々な校内の教育活動を十分に行うことができなかったことが影響していると考えられる。「SNS学校ルール」については、児童・生徒が中心となって自発的な形で校内に普及させていくことを趣旨としている。学校は、今後のコロナ禍においても周知できるよう方法を工夫していく必要がある。

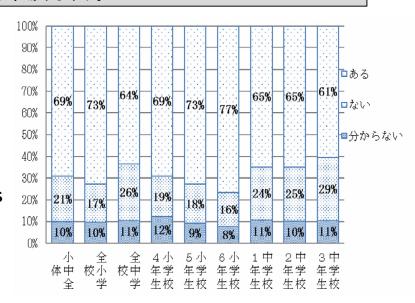


問9 携帯電話などの使い方について、家族で話し合ったり、家族から言いつけられたりした約束や 決まりごと(利用する時間や場所など)は、ありますか。

### 【分析】 (全員回答)

家庭の中でルールがあると回答した児童・生徒の割合は、全小学校は73%(令和元年度:74%)と同程度、全中学校は64%(令和元年度:70%)であり、中学校では6ポイント減少した。

SNS等のトラブルは主に家庭で使用している際に起こっていると考えられる。「SNS学校ルール」の周知とともに、学校から保護者に対し「SNS家庭ルール」について啓発し、学校と家庭が協力して情報モラル教育を推進する必要ある。



# 問 IO 「SNS学校ルール」や家族との携帯電話等の使い方の約束や決まりごとを守っていますか。

## 【分析】

「だいたい守っている」と回答した児童・生徒は、全小学校で74%(令和元年度:77%)、全中学校で57%(令和元年度:65%)で、どちらも昨年と比較すると減少した。

「ほとんど守っていない」と答えた児童・ 生徒の割合は昨年度同程度のため、「少し 守っている」と答えた児童・生徒の割合が 上昇したことになる。

問8の設問「SNS学校ルール」を知らない児童・生徒の割合が増加したことと、問9の設問「家庭でのルール」がないと答えた生徒が増加したことと関連していると考えられる。

今後も学校と家庭が協力して情報モラル教育を推進し、規範意識の醸成を図るとともに、安全に使うためにはどんなルールが必要なのかを児童・生徒自身に気付かせる指導の方法を工夫していく必要がある。

